

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会

平成 23 年度第 3 回理事会議事録

- 1 開催日時 平成 23 年 10 月 14 日（金） 午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
- 2 開催場所 東京都千代田区隼町 1 - 1

グランドアーク半蔵門 3 階「ガーネット」の間

東京都内に存しない理事及び監事は、支給旅費の計算に用いた経路及び方法によって会議に出席した。

- 3 理事現在数及び定足数

現在数 15 名 定足数 8 名

- 4 理事会出席理事等氏名

理事

出席 山田晋作 加藤浩志 春木達雄 福村勉 須藤哲夫 野々山密雄
多田雄一 横山隆也 持地俊勝 野口京子 水田龍二
欠席 遠山敦子 北村日照 梶谷健二 牧野カツコ

監事

出席 横山裕行 半田徳夫
欠席 なし

来賓

警察庁生活安全局少年課理事官 江口寛章 同課課長補佐 新家勝昭
同課係長 西嶋俊哉

- 5 理事会議長

理事長 山田晋作

- 6 議事の経過及びその結果

- (1) 開会宣言、定足数報告等

勝俣事務局長が、午後 3 時 00 分、開会を宣言した。

つづいて、理事現在数 15 名中 11 名の出席で、定足数を充足している旨を報告した。

ついで、山田理事長および江口警察庁少年課理事官がそれぞれ挨拶を行った。

- (2) 議長の選任、会議成立の確認及び議事録署名人の選任

議長には、定款第 35 条の規定に基づき、山田理事長が就任した。

議長が、議長席に着き、この理事会が定足数を充足しており、会議は成立すること並びに議事録署名は、定款第 39 条第 2 項に基づき、代表理事山田晋作及び監事横山裕行、同半田徳夫が行うことを宣言した。

(3) 議事

ア 報告事項

「平成 2 3 年度上半期の業務実施状況について」(1) 公益社団法人への移行に伴う事項及び(2) 年間事業計画に基づく事項

議長の指示を受けて、事務局から、勝俣事務局長が、当案件について配付資料により説明し、理事会の承認を求めた。

議長が、当案件について諮ったところ、質疑もなく全員一致で報告を原案のとおり承認した。

イ 議決事項

第 1 号議案「理事会運営規則(案)について」

議長から、議案について説明するよう指示があったので、事務局から、勝俣事務局長が、第 1 号議案を配付資料により説明し、理事会の承認を得て理事長が、この規則を定めることについて、理事会の決議を求めた。

議長が、同案件について諮ったところ、質疑もなく全員一致で原案通り決議、承認した。

第 2 号議案「寄付金品取扱規則(案)について」

議長から、議案について説明するよう指示があったので、事務局から、勝俣事務局長が、第 2 号議案を配付資料により説明し、理事会の承認を得て理事長が、この規則を定めることについて、理事会の決議を求めた。

議長が、同案件について諮ったところ、質疑もなく全員一致で原案通り決議、承認した。

議長から、以上で予定された議事を終了したが、その他に提案事項等がないか確認を行ったところ、発言はなかった。

(4) 閉会宣言

議長が、予定の議事が終了したとし、午後 5 時 00 分第 3 回理事会の閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、理事会に出席した代表理事及び監事は、記名押印する。

平成 23 年 10 月 14 日

代表理事 山 田 晋 作

監 事 横 山 裕 行

監 事 半 田 徳 夫